



三菱UFJフィナンシャル・グループがENEOSホールディングス<5020>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ENEOSホールディングス<5020>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが12月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「比率1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループのENEOSホールディングス株式保有比率は、4.89%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月11日。